

一般社団法人
長瀬町観光協会
NAGATORO TOURIST ASSOCIACION

賛助会員
入会のごあんない



2026年度版

1. はじめに

一般社団法人 長瀬町観光協会は、長瀬の観光の発展を願う観光事業者やその趣旨に賛同する者、ならびに関係諸団体が一堂に会し、会員相互の協力のもとに、長瀬町および近隣地域の観光事業の振興を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的とし、平成21年4月、従来から組織されていた『長瀬町観光協会』を発展的に改組して設立されました。

当協会は、長瀬町および近隣地域で観光事業を営む事業者の皆さんを中心に、関係する多くの皆さんにご参加を頂いており、町や県・国及び近隣市町村などとも密接な連携を図りながら、受託事業なども含めて、多岐にわたる観光事業を展開しております。

本会の主旨をご理解いただき、本会事業がますます充実、発展しますよう、皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

2. 概要

名 称

いっばんしやだんほうじん ながとろまちかんこうきょうかい
一般社団法人 長瀬町観光協会
NAGATORO TOURIST ASSOCIATION

事務局

〒369-1305 埼玉県秩父郡長瀬町長瀬 529-1
(長瀬駅前：長瀬町観光案内所内)
T E L (0494) 66-3311 F A X (0494) 66-0308
E-mail : guide@nagatoro.gr.jp
URL : <http://www.nagatoro.gr.jp/>
事務局長 田島茂行

代表者

代表理事 小埜 和也

発足年月日

平成21年4月1日
任意団体から一般社団法人に改組して新発足

3. 事業内容

- (1) 観光事業の推進
- (2) 観光客の誘致と観光情報の提供
- (3) 史跡名勝及び風致の保護、活用
- (4) 観光に関する調査、研究

- (5) 町をはじめとする行政機関の観光施策への協力
- (6) 観光資源、施設の開発、運営、管理
- (7) 各種観光関連機関との連絡、調整、協力
- (8) 観光啓もう活動の推進
- (9) 会員間の連絡、調整と協働活動
- (10) 旅行業の実施
- (11) 宝くじ等の販売
- (12) レンタカー事業
- (13) 前各号に掲げる事業に付帯または関連する事業

4. 代表的業務（受託業務を含む）

- 長瀬町観光協会の公式ホームページを運営し、長瀬観光情報を広く発信しています。
- 長瀬町観光協会の公式 SNS 等を運営し、長瀬観光情報を広く発信しています。
- 長瀬駅前の観光案内所を運営し、訪れたお客様や、電話、FAX でのお尋ねに対して、情報提供やパンフレットの配布を行なっています。
- 船玉まつりをはじめ、春の桜のライトアップ、秋の紅葉のライトアップなどを企画、運営し、長瀬のイメージアップが図れるよう、各種イベントやキャンペーンを実施しています。
- 観光トイレの管理運営を町から受託し、地域の皆さまとも協力しながら、清潔な観光トイレの維持・管理に努めています。
- 桜や岩畳などに代表される、長瀬の観光資源を大切に保存し、より魅力的にするために、関係団体とも協力しながら清掃や管理、植栽などを続けています。
- 長瀬ロケーションサービスの運営を行い、長瀬町を中心に近隣市町村のロケーションの紹介を実施するほか、各種マスコミの取材に対し総合窓口として運営されています。

5. 賛助会員の皆さまの特典

1. 賛助金額に応じて、長瀬町観光協会主催の事業への招待券等の発行を行います。
2. 会員等からの問い合わせに対して、賛助会員様の情報を優先的に取り扱います。
3. 当協会ホームページにおいて、会員情報を掲載し（一部有料）PR に努めています。
4. 会員の皆さんに有効な情報等を、会報誌を通じ情報を配信いたします。

ます。

5. 観光協会で実施する各種の事業に割引料金などで参加（利用）することができます。

6. 会費

年会費 30,000 円以上（年間）
※10 月 1 日以降の入会の場合は 15,000 円以上

7. 入会基準

長瀬町観光協会の事業に賛同いただき、賛助金をお納めいただける、企業の方を対象としています。

8. 入会方法

別紙、入会申込書に必要事項をご記入のうえ、（一社）長瀬町観光協会事務局にお申し込みください。

（理事会での承認を経て、正式入会となります。）

送付先：

一般社団法人 長瀬町観光協会 事務局
〒369-1305 埼玉県秩父郡長瀬町長瀬 529-1
T E L 0494-66-3311 F A X 0494-66-0308